

# 和歌山県立医科大学授業料及び入学金減免取扱要綱

制定 令和2年4月1日

## (目的)

第1条 この要綱は、和歌山県立医科大学学則（平成18年和医大規則第1号。以下「学則」という。）第54条の規定に基づき、和歌山県立医科大学（以下「本学」という。）の授業料及び入学金（以下「授業料等」という。）の減免について必要な事項を定めることを目的とする。

## (事務処理)

第2条 減免に係る事務処理については、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号。以下「法」という。）、大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号。以下「施行令」という。）及び大学等における修学の支援に関する法律施行規則（令和元年文部科学省令第16号。以下「施行規則」という。）並びに公立大学法人和歌山県立医科大学における授業料その他の費用に関する規程（平成18年4月1日和医大規程第30号。以下「規程」という。）に定めのあるもののほか、この要綱の定めるところによる。

## (減免対象者)

第3条 授業料等減免対象者は、法及び施行令並びに施行規則の要件を満たす者で、公立大学法人和歌山県立医科大学理事長（以下「理事長」という。）が選考し、認定した者とする。

## (減免申請)

- 第4条 授業料等減免を新たに受けようとする者は、法による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書（以下「減免申請書」という。）（別記様式1）及び関係書類を添えて理事長に提出しなければならない。
- 2 授業料等減免を継続して受けようとする者は、法による授業料減免の対象者の認定の継続に関する申請書（以下「継続申請書」という。）（別記様式2）及び関係書類を添えて理事長に提出しなければならない。
  - 3 前2項については、理事長が定める日までに提出しなければならない。
  - 4 前項において理事長が定める日は、本学ホームページあるいは学内掲示において公表する。
  - 5 独立行政法人日本学生支援機構法（平成15年法律第94号。以下「機構法」という。）の規定における予期できない事由により、家計が急変（以下「家計急変」という。）し、授業料等減免を新たに受けようとする者は、家計急変の事由が発生してから3か月以内に減免申請書（別記様式1）及び関係書類を添えて理事長に提出しなければならない。

## (選考)

- 第5条 理事長は、法及び施行令並びに施行規則に基づき、授業料等減免対象者を選考する。
- 2 前項の場合において、機構法の規定により独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）から学資支給金の支給対象者として認定を受けた者であるときは、選考の結果、授業料等減免対象者としての認定（以下「認定」という。）を行うべき者とみなす。

(減免申請に係る徴収猶予)

第6条 授業料等減免申請者に係る授業料等の徴収は、第7条の規定による認定があるまでの間は猶予する。

(認定及び結果通知)

第7条 理事長は、法及び施行令並びに施行規則に基づき、選考の結果、授業料等減免申請者を授業料等減免対象者と認めるときは、所定の区分の授業料等の減免の認定を行う。

2 理事長は、法による授業料等減免申請者に対し、その結果を通知する。

3 前項の通知については、次の区分の授業料等減免対象者に対して通知する。

(1) 授業料等減免が認定された対象者

授業料等減免認定結果通知書(別記様式3-1)

(2) 授業料等減免が不認定となった対象者

授業料等減免認定結果通知書(不認定)(別記様式3-2)

(3) 家計急変により授業料等減免が認定された対象者(入学金減免あり)

授業料等減免認定結果通知書(家計急変)(別記様式3-3①)

(4) 家計急変により授業料等減免が認定された対象者(入学金減免なし)

授業料等減免認定結果通知書(家計急変)(別記様式3-3②)

(授業料等の差額分納入)

第8条 前条において、授業料等減免対象者として不認定となった者、あるいは納付すべき授業料等の額と減免額とに差額が生じる者は、理事長が定める日までに納付すべき授業料等、あるいはその差額を納付しなければならない。

(適格認定)

第9条 理事長は、授業料等減免対象者に対して、施行規則に基づき、適格認定における学業成績の判定並びに収入額及び資産の状況により判定を行う。

2 適格認定における学業成績の判定の結果、施行規則で定める「警告」の区分に該当する授業料等減免対象者には、法による授業料等減免の適格認定における学業成績の判定結果通知(警告)(別記様式4-1)により通知する。

3 適格認定における学業成績の判定の結果、施行規則で定める「警告」及び「廃止」の区分に該当しない対象者には、法による授業料等減免の適格認定における学業成績の判定結果通知(別記様式4-2)により通知する。

4 適格認定における収入額及び資産額等の判定の結果、授業料等減免対象者の授業料減免の額を変更すべきときは、施行規則に基づき、毎年10月に当該授業料減免の額を変更するとともに、その旨を法による授業料等減免の適格認定における収入額・資産額の判定結果通知(別記様式4-3)により通知する。

5 前項において、家計急変により授業料が減免された者については、法による授業料等減免の適格認定における収入額・資産額の判定結果通知(家計急変)(別記様式4-4)により通知する。

(認定の取消し)

第10条 授業料等減免対象者が次の施行規則第15条の各号のいずれかに該当するときは、授業料等減免対象者としての認定を取り消す。

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免を受けたとき。

(2) 適格認定における学業成績の判定結果、学業成績が施行規則別表第2の上欄に定める廃止の区分に該当するとき。

(3) 懲戒処分による退学又は停学(期間の定めのないもの又は3か月以上の期間のもの)

のに限る。)となったとき。

- 2 前項の規定により、授業料等減免対象者としての認定を取り消したときは、法による授業料等減免の認定取消通知書(別記様式5)により通知する。
- 3 授業料等減免対象者としての認定を取り消したときは、授業料等減免対象者としての認定の効力が、施行規則第16条に定める日に遡って失われる。

(認定の効力の停止)

第11条 授業料等減免対象者が次の施行規則第18条の各号のいずれかに該当するときは、認定の効力を停止する。

- (1) 休学が認められたとき。
- (2) 停学(3か月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたとき。
- (3) 適格認定における収入額及び資産額等の判定の結果、授業料等減免対象者及びその生計維持者に係る直近の減免額算定基準額又は資産の合計額がそれぞれ施行規則第10条第2項第3号イ又はロに定める額に該当しなくなったとき。
- (4) 第4条第3項に定める日までに減免継続願の提出しないとき。

2 前項の規定により、授業料等減免対象者としての認定の効力を停止したときは、法による授業料等減免の認定の効力の停止に関する通知書(別記様式6)により通知する。

3 授業料等減免対象者としての認定の効力が停止された授業料等減免対象者が、施行規則第18条第2項の各号に該当すると認められるときは、授業料等減免対象者としての認定の停止が解除される。

(支援の終了)

第12条 授業料等減免対象者が除籍又は自主退学(第8条第1項第3号による退学を除く。)により、修業年限を満了する前に学籍を喪失するときは、支援を終了する。

(認定後の変更及び支援の停止、再開)

第13条 認定を受けた授業料等減免対象者のうち、国籍・在留資格の変更があったときは、授業料等減免対象者の国籍・在留資格の変更届(別記様式7)を理事長に提出しなければならない。

2 前項において、施行規則第9条第3項に該当しないときは、支援を停止するものとし、法による授業料等減免の認定の効力の停止に関する通知書(別記様式6)により通知する。

3 支援の停止を受けた者が、施行規則第9条第3項による資格を満たすことになったときは、支援を再開する。

4 授業料等減免対象者としての認定を受けた授業料等減免対象者のうち、生計維持者に変更があったときは、法による授業料等減免の生計維持者の変更届(別記様式8)を理事長に提出しなければならない。

5 認定を受けた授業料等減免対象者のうち、何らかの理由により支援の停止を申し出るときは、法による授業料等減免の支援停止申請書(別記様式9-1)を理事長に提出することにより、支援を停止する。

6 前項において支援を停止した者から支援の再開を希望するときは、法による授業料等減免の停止解除(支援の再開)の申請書(別記様式9-2)を理事長に提出することにより、当該停止を解除するものとし、支援を再開する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

# 大学等における修学の支援に関する法律による 授業料等減免の対象者の認定に関する申請書

別記様式1

年 月 日

公立大学法人

和歌山県立医科大学 理事長 様

私は、貴学に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）を通じ、和歌山県立医科大学が機構の保有する私の給付型奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が和歌山県立医科大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- ◆ 現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。（\*を付した項目については、該当者のみ記入すること。）

申請者	フリガナ		入学年月	年 月 入学
	氏名			
	生年月日	年 月 日生	（ 歳）	
	現住所	〒 都道府県 市区町村		
	所属学部・学科等		学籍番号	
	学年	昼間・夜間・通信の別	<input type="checkbox"/> 昼（昼夜開講を含む）	<input type="checkbox"/> 夜 <input type="checkbox"/> 通信
	過去に本制度の支援を受けた学校名、期間(*)	(学校名)	(期間/月数) 年 月～ 年 月 / 月	
	過去に本制度の入学金減免を受けたことがありますか。	ある ・ ない		
	機構の給付型奨学金に関する情報 (いずれかの□に✓印を付け、右欄に該当する番号を記載してください。) ※予約採用の採用候補者は、機構からの通知のコピーを添付すること			
	<input type="checkbox"/> 予約採用の申込を行った者 【給付型奨学金の申込の受付番号（採用候補者となっていれば登録番号、給付奨学生となっていれば奨学生番号）】			
<input type="checkbox"/> 在学(在学予約)採用の申込を行った者 【給付型奨学金の申込の受付番号（給付奨学生となっていれば奨学生番号）】				

## 申請書の作成にあたっての注意事項

- イ 大学等における修学の支援に関する法律による修学支援は、授業料等減免と給付型奨学金により行うこととしております。このため、あらかじめ機構に給付型奨学金の申込みを行ってください。給付奨学金の申込みがない場合、授業料等減免の申請書類審査等に一定の時間を要します。給付型奨学金の申込みを行わず（行う予定がなく）、「機構の給付型奨学金に関する情報」の欄を記入できない場合は、（別紙1）の提出が必要です。更に、本学に編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）した学生等であって、編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）する前に在学していた学校（大学、短大、高専、専門学校）が2つ以上ある場合は、あわせて（別紙2）の提出が必要です。家計急変による申込を行う場合は、あわせて（別紙3）の提出が必要です。（給付型奨学金をあわせて申し込む（既に申し込んでいる）場合は、別紙1～3の提出は不要です。）
- なお、給付型奨学金と授業料等減免の認定の要件は同一であるため、給付奨学金に申し込んだ結果、認定を受けることができなかった（給付奨学生として採用されなかった）場合は、同じ期間、授業料等減免の支援についても受けることはできません。
- ロ 給付型奨学金に未申請のため、「機構の給付型奨学金に関する情報」の欄を記入することができない場合は、直近の給付型奨学金の申請期間内に申請を行い、速やかにその旨を本学に申し出てください。
- ハ 「機構の給付型奨学金に関する情報」の欄について、予約採用における採用候補者は、採用候補者決定通知の受付番号を記入するとともに、採用候補者決定通知のコピーを必ず添付してください。
- ニ 過去に、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の支援を受けたことがある場合には、当該期間の月数を申告してください。
- ホ 入学年月について、編入学又は転学等により入学した場合は、その年月を記入してください。専攻科に在学している場合は、専攻科に入学した年月を記入してください。
- ヘ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。

申請者（本人）について

申請者 (本人)	国籍等	日本国 ・ 日本国以外				
	在留資格	(国籍が「日本国以外」の人のみ回答)				
		永住者・法定特別永住者・日本人の配偶者等・永住者の配偶者等・定住者				
	期限留	(在留資格が「法定特別永住者」、「永住者」以外の人のみ回答)				
		年 月				
永住する 意思に 日本に	(在留資格が「定住者」の人のみ回答) あり ・ なし					
<p>在学・履歴情報（通っていた進学前の高等学校等のうち最初に卒業した学校について） ※高卒認定試験合格者等の場合は、試験名と合格年月を記入して下さい。</p> <table border="1"> <tr> <td>学校名 (出身学校名)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>卒業年月</td> <td>年 月</td> </tr> </table> <p>あなたは、本学の1年次に入学しましたか。（編入学又は転学により本校の2年次以上に入学した場合は「いいえ」を選んでください。現在、専攻科に在学している場合は、「いいえ」を選んでください。）</p> <p>はい ・ いいえ</p> <p>(上記「いいえ」と答えた人のみ回答)</p> <p>本学に編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）する前に在学していた学校へ入学した年月 (本校の専攻科の学生で本校の本科に通っていた場合は、本科に入学した年月)</p> <p>年 月</p> <p>本学に編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）する前に在学していた学校に在籍していた最終年月（本校の専攻科の学生で本校の本科に通っていた場合は、本科に入学した年月）</p> <p>年 月</p> <p>本学に編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）する前に在学していた学校（大学、短大、高専、専門学校）が2つ以上ありますか。（本校の専攻科の学生で本校の本科に通っていた場合は、別の学校にも在学していたことがあれば、「はい」を選んでください。）</p> <p>はい ・ いいえ</p> <p>(※) 「はい」と答えた人は、別紙2をあわせて提出してください。</p>			学校名 (出身学校名)		卒業年月	年 月
学校名 (出身学校名)						
卒業年月	年 月					

※ 給付型奨学金を申し込まず、授業料等減免のみ申請する場合に提出

施設等 在籍状況	あなたは社会的養護を必要とする、あるいは高等学校等在籍時に必要としていた人ですか。	
	はい ・ いいえ	
	(上記「はい」と答えた人のみ回答)	
	児童養護施設に入所 ・ 児童自立支援施設に入所 ・ 児童心理治療施設に入所 ・ 自立援助ホームに入所 ・ 里親に養育 ・ ファミリーホームで養育	
日本学生支援機構奨学金の利用有無について		
※現在、利用している場合は奨学生番号を記入してください。		
	奨学生番号	

生計維持者について

同一世帯に父母ともいる場合、収入の有無に関わらず、必ず父母とも「生計維持者」の欄に記入してください。  
 (生計維持者とは、申請者の家計を支えている者であり、原則父母としています。父母がいない場合は、代わって生計を維持している者となります。(最大2名))

生計維持者1	フリガナ		申請者との続柄	
	氏名			
	現住所	(□ 申請者と同じ場合は左に✓を入れてください。)		
		〒	—	
	生年月日	年	月	日生 ( 歳)
	年1月1日時点で生活保護法の生活扶助を受給している。	はい	・	いいえ
	年1月1日時点で日本国内に住民票の登録がある。	はい	・	いいえ

生計維持者2	フリガナ		申請者との続柄	
	氏名			
	現住所	(□ 申請者と同じ場合は左に✓を入れてください。)		
		〒	—	
	生年月日	年	月	日生 ( 歳)
	年1月1日時点で生活保護法の生活扶助を受給している。	はい	・	いいえ
	年1月1日時点で日本国内に住民票の登録がある。	はい	・	いいえ

※ 給付型奨学金を申し込まず、授業料等減免のみ申請する場合に提出

資産の申告

申請者（あなた）と生計維持者（原則父母）の資産の合計は2,000万円未満（生計維持者が1人の場合は1,250万円未満）ですか。	はい ・ いいえ
---	----------

※ 「いいえ」を選んだ場合は、基準を満たしていないため、授業料等減免を受けられません。

申請者（あなた）と生計維持者（原則父母）の資産額 （1万円未満は切り捨てて記入）	申請者（あなた）	生計維持者1	生計維持者2

※ 申請者（あなた）と生計維持者（原則父母）に関する市町村発行の最新の「住民票の写し」及び「課税証明書」（原本）を添付してください。課税証明書には、次の項目が記載されていることが必要です。

①課税標準額 ②調整控除額 ③調整額 ④扶養親族の数 ⑤合計所得金額 ⑥総所得金額等 ⑦本人該当区分

※ 申請者や生計維持者のいずれかが生活保護法の生活扶助を受給している場合には、1月1日時点の生活保護受給証明書を添付してください。

※ 社会的養護を必要とする、あるいはしていた方の場合、生計維持者の欄は記入不要です。児童養護施設等の在籍又は退所証明書を添付してください。

※ 外国籍の方は、在留資格及び在留期限がわかる証明書を添付してください。

※ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。



編入学・転学の履歴

本学に編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）する前に在学していた学校（大学、短大、高専、専門学校）が2つ以上ある場合は、本紙を提出してください。

○ 編入学・転学とは、ある学校から別の学校の2年次以上に入学する場合をいいます。

※ 例えば、ある大学の1年次を修了した後、別の大学の2年次に入学する場合はこれに該当します。（ただし、ある大学の1年次を修了した後、1年以上を経過して、別の大学の2年次に入学した場合は、含まれません。）

※ 別の学校の1年次に再入学するものは含みません。

※ 「学校」は、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校を指します。

	入学年月	在籍していた最終年月
はじめて入学した学校	年 月	年 月
2つ目の学校	年 月	年 月
3つ目の学校	年 月	年 月
4つ目の学校	年 月	年 月
5つ目の学校	年 月	年 月

家計の急変に係る申告書

生計維持者1	氏名		続柄	
	家計急変の事由			
	生計維持者1の状況について、下記のうち該当するものを選択してください。 <input type="checkbox"/> A：死亡 <input type="checkbox"/> B：怪我又は病気のため、半年以上、就労が困難 <input type="checkbox"/> C：失職（失業） ※定年退職や正当な理由のない自己都合退職などを除く。 <input type="checkbox"/> D：震災、火災、風水害等に被災 <input type="checkbox"/> E：A～Dのいずれにも該当しない（事由が発生していない）			
	家計急変の事由が発生した年月 (上記でA～Dを選んだ人は記入してください)		年 月	
	上記「家計急変の事由」で、「D：震災、火災、風水害等に被災」を選択した場合、以下を記入してください。			
	災害の内容（該当するものを選んでください） <input type="checkbox"/> 地震、風水害、噴火等の自然災害 <input type="checkbox"/> 火災又は爆発等 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
	申込時点での状況 <input type="checkbox"/> 被災により死亡 <input type="checkbox"/> 被災により生死不明（行方不明） <input type="checkbox"/> 被災により就労困難 （上記で「被災により就労困難」を選んだ人は記入してください） 就労困難の理由 <input type="checkbox"/> 被災による傷病 <input type="checkbox"/> 災害の影響で勤務先（又は経営している会社）が倒産、廃業又は一時的に休業 <input type="checkbox"/> 災害の影響で自営業を廃業又は一時的に休業 <input type="checkbox"/> 災害の影響で通勤困難（道路の崩落、公共交通機関の長期運休等） <input type="checkbox"/> その他（ ）			

※「B：怪我又は病気のため、半年以上、就労が困難」に該当する被雇用者の場合、（別紙4）をあわせて提出してください。

※ 給付型奨学金を申し込まず、授業料等減免のみ申請する場合に提出

※生計維持者が1名のみである場合は、下表は記入不要です。

生計維持者2	氏名		続柄	
	家計急変の事由			
	生計維持者2の状況について、下記のうち該当するものを選択してください。			
	<input type="checkbox"/> A：死亡 <input type="checkbox"/> B：怪我又は病気のため、半年以上、就労が困難 <input type="checkbox"/> C：失職（失業） ※定年退職や正当な理由のない自己都合退職などを除く。 <input type="checkbox"/> D：震災、火災、風水害等に被災 <input type="checkbox"/> E：A～Dのいずれにも該当しない（事由が発生していない）			
	家計急変の事由が発生した年月 (上記でA～Dを選んだ人は記入してください)		年 月	
	上記「家計急変の事由」で、「D：震災、火災、風水害等に被災」を選択した場合、以下を記入してください。			
<u>災害の内容</u> （該当するものを選んでください） <input type="checkbox"/> 地震、風水害、噴火等の自然災害 <input type="checkbox"/> 火災又は爆発等 <input type="checkbox"/> その他（ ）				
<u>申込時点での状況</u> <input type="checkbox"/> 被災により死亡 <input type="checkbox"/> 被災により生死不明（行方不明） <input type="checkbox"/> 被災により就労困難				
(上記で「被災により就労困難」を選んだ人は記入してください) <u>就労困難の理由</u> <input type="checkbox"/> 被災による傷病 <input type="checkbox"/> 災害の影響で勤務先(又は経営している会社)が倒産、廃業又は一時的に休業 <input type="checkbox"/> 災害の影響で自営業を廃業又は一時的に休業 <input type="checkbox"/> 災害の影響で通勤困難（道路の崩落、公共交通機関の長期運休等） <input type="checkbox"/> その他（ ）				

※「B：怪我又は病気のため、半年以上、就労が困難」に該当する被雇用者の場合、（別紙4）をあわせて提出してください。

本人	氏名	
	家計急変の事由	
	本人の状況について、下記のうち該当するものを選択してください。 ----- <input type="checkbox"/> B：怪我又は病気のため、半年以上、就労が困難 <input type="checkbox"/> C：失職（失業） ※定年退職や正当な理由のない自己都合退職などを除く。 <input type="checkbox"/> D：震災、火災、風水害等に被災 <input type="checkbox"/> E：B～Dのいずれにも該当しない（事由が発生していない）	
	家計急変の事由が発生した年月 (上記でA～Dを選んだ人は記入してください)	年 月
	上記「家計急変の事由」で、「D：震災、火災、風水害等に被災」を選択した場合、以下を記入してください。	
	災害の内容（該当するものを選んでください） <input type="checkbox"/> 地震、風水害、噴火等の自然災害 <input type="checkbox"/> 火災又は爆発等 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
	申込時点での状況 <input type="checkbox"/> 被災により就労困難 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
	(上記で「被災により就労困難」を選んだ人は記入してください) 就労困難の理由 <input type="checkbox"/> 被災による傷病 <input type="checkbox"/> 災害の影響で勤務先(又は経営している会社)が倒産、廃業又は一時的に休業 <input type="checkbox"/> 災害の影響で自営業を廃業又は一時的に休業 <input type="checkbox"/> 災害の影響で通勤困難（道路の崩落、公共交通機関の長期運休等） <input type="checkbox"/> その他（ ）	

## 休職証明書

公立大学法人  
和歌山県立医科大学 理事長 様

氏名	
生年月日	年 月 日
住所	
所属(職名)	
休職理由	
休職期間	休職開始日 年 月 日 休職終了日 年 月 日 ※終了日が確定していない場合は、「予定の終了日」または「未定で終了予定日が記載できない」とご記入ください。
休職中の給与	休職中の給与 有給 / 無給 ■有給の場合の給与月額支払額 円 ※休職中の給与について、有給又は無給どちらかに○をつけてください。 ※有給の場合の給与月額支払額を記載されない場合は、給与規定を添付してください。

上記の通りであることを証明します。

年 月 日

<証明者>

【住所】

【勤務先】

【役職・氏名】

印

# 大学等における修学の支援に関する法律による 授業料減免の対象者の認定の継続に関する申請書

別記様式2

年 月 日

公立大学法人

和歌山県立医科大学 理事長 様

私は貴学に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免の継続を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校において減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）を通じ、和歌山県立医科大学が機構の保有する私の給付型奨学金に関する情報の送付を受けること及び機構が和歌山県立医科大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。（\*を付した項目については、該当者のみ記入すること。）

申請者	フリガナ			入学年月	年 月 入学
	氏名				
	生年月日	年	月	日生（歳）	
	現住所	〒	—	都道府県	市区町村
	所属学部・学科等			学籍番号	
	学年		昼間・夜間・通信の別	<input type="checkbox"/> 昼（昼夜開講を含む）	<input type="checkbox"/> 夜 <input type="checkbox"/> 通信
	日本学生支援機構の給付型奨学金に関する情報				
	給付奨学金の奨学生番号				

※ 日本学生支援機構の給付型奨学金を併せて受けていただくことが基本です。「日本学生支援機構の給付型奨学金に関する情報」の欄を記入できない場合は、別紙を必ず提出してください。

※ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。

※ 給付型奨学金を受給しておらず、「機構の給付型奨学金に関する情報」の欄を記入できない場合は、(別紙1)の提出(年1回)が必要です。家計急変による事由の場合は、(別紙1)に代えて(別紙2)の提出が必要です。(給付型奨学金をあわせて受給している場合は、別紙1、2の提出は不要です。)

申請者 (本人) について

申請者 (本人)	国籍等	日本国 ・ 日本国以外	
		(国籍が「日本国以外」の人のみ回答)	
	在留資格	永住者・法定特別永住者・日本人の配偶者等・永住者の配偶者等・定住者	
		期限在留	(在留資格が「法定特別永住者」、「永住者」以外の人のみ回答)
意思	日本に永住する	(在留資格が「定住者」の人のみ回答) あり ・ なし	

生計維持者について

同一世帯に父母ともいる場合、収入の有無に関わらず、必ず父母とも「生計維持者」の欄に記入してください。

(生計維持者とは、申請者の家計を支えている者であり、原則父母としています。父母がいない場合は、代わって生計を維持している者となります。(最大2名))

生計維持者1	フリガナ		申請者との続柄		
	氏名				
	現住所	(□ 申請者と同じ場合は左に✓を入れてください。)			
		〒	—		
	生年月日		年	月	日生 ( 歳)
	年1月1日時点で生活保護法の生活扶助を受給している。	はい	・	いいえ	
年1月1日時点で日本国内に住民票の登録がある。	はい	・	いいえ		

生計維持者2	フリガナ		申請者との続柄		
	氏名				
	現住所	(□ 申請者と同じ場合は左に✓を入れてください。)			
		〒	—		
	生年月日		年	月	日生 ( 歳)
	年1月1日時点で生活保護法の生活扶助を受給している。	はい	・	いいえ	
年1月1日時点で日本国内に住民票の登録がある。	はい	・	いいえ		

資産の申告

申請者（あなた）と生計維持者（原則父母）の資産の合計は2,000万円未満（生計維持者が1人の場合は1,250万円未満）ですか。	はい ・ いいえ
---	----------

※ 「いいえ」を選んだ場合は、基準を満たしていないため、授業料等減免を受けられません。

申請者（あなた）と生計維持者（原則父母）の資産額 （1万円未満は切り捨てて記入）	申請者（あなた）	生計維持者1	生計維持者2

※ 申請者（あなた）と生計維持者（原則父母）に関する市町村発行の最新の「住民票の写し」及び「課税証明書」（原本）を添付してください。課税証明書には、次の項目が記載されていることが必要です。

①課税標準額 ②調整控除額 ③調整額 ④扶養親族の数 ⑤合計所得金額 ⑥総所得金額等 ⑦本人該当区分

※ 申請者や生計維持者のいずれかが生活保護を受給している場合には、1月1日時点の生活保護受給証明書を添付してください。

※ 社会的養護を必要とする、あるいはしていた方の場合、生計維持者の欄は記入不要です。児童養護施設等の在籍又は退所証明書を添付してください。

※ 外国籍の方は、在留資格及び在留期限がわかる証明書を添付してください。

※ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。



## 家計急変の事由が生じた者に関する現況届

※家計急変の事由が生じた生計維持者・本人について、記入してください。ただし、家計急変の事由が「死亡」の場合であって他に家計急変の事由が生じた者がいない場合は本紙は提出不要です。

家計急変の事由が生じた 生計維持者①	フリガナ	姓	名	本人との続柄	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> その他( )
	氏名			生年月日	年 月 日
	現在の(就労等)状況について			<input type="checkbox"/> 状況に変更があります <input type="checkbox"/> 状況に変更ありません	
	(上記「状況に変更があります」を選択した人のみ回答) 状況変化(改善)について該当するものを選択してください。			<input type="checkbox"/> 就職しました ( 年 月 )	
			<input type="checkbox"/> 復職(職場復帰)しました ( 年 月 )		
			<input type="checkbox"/> その他( )		
家計急変の事由が生じた 生計維持者②	フリガナ	姓	名	本人との続柄	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> その他( )
	氏名			生年月日	年 月 日
	現在の(就労等)状況について			<input type="checkbox"/> 状況に変更があります <input type="checkbox"/> 状況に変更ありません	
	(上記「状況に変更があります」を選択した人のみ回答) 状況変化(改善)について該当するものを選択してください。			<input type="checkbox"/> 就職しました ( 年 月 )	
			<input type="checkbox"/> 復職(職場復帰)しました ( 年 月 )		
			<input type="checkbox"/> その他( )		
本人	現在の(就労等)状況について			<input type="checkbox"/> 状況に変更があります <input type="checkbox"/> 状況に変更ありません	
	(上記「状況に変更があります」を選択した人のみ回答) 状況変化(改善)について該当するものを選択してください。			<input type="checkbox"/> 就職しました ( 年 月 )	
				<input type="checkbox"/> 復職(職場復帰)しました ( 年 月 )	
				<input type="checkbox"/> その他( )	

※ 生計維持者に変更(父母の離婚、再婚等)がある場合は、「授業料等減免の生計維持者の変更届(別記様式8)」をあわせて提出してください。

※ 家計急変の事由が生じた生計維持者の所得を証明する書類を添付してください。(家計急変の事由が「生計維持者が死亡」の場合は不要)

・雇用主が発行した給与明細書(前回提出後、3か月分)

※複数箇所から給与を得ている場合、その全ての事業所からの給与証明書が必要

・給与明細書 ( 年 月分 ~ 年 月分 )  
・その他 ( )

第 号  
年 月 日

様

公立大学法人 和歌山県立医科大学  
理事長大学等における修学の支援に関する法律による  
授業料等減免認定結果通知書

あなたより申請のあった授業料等の減免について、対象者に認定し、下記のとおり、授業料等の減免を行いますので通知します。

## 記

## 1. 減免区分

- 第Ⅰ区分 (満額の支援)  
 第Ⅱ区分 (満額の2/3の支援)  
 第Ⅲ区分 (満額の1/3の支援)

## 2. 上記減免区分が適用される期間

年 月 ~ 年 月

## 3. 減免額

入学金 円  
 授業料 円( 年 月分~ 年 月分)

## 4. 減免後の納付額

入学金 円  
 授業料 円( 年 月分~ 年 月分)

※ 月 日までに 円を に納付してください。

(参考)

	減免前の金額	減免後の金額
入学金		
授業料 ( 年 月 ~ 年 月)		

※本通知は、重要な書類ですので、大切に保管してください。

様

公立大学法人 和歌山県立医科大学  
理事長

大学等における修学の支援に関する法律による  
授業料等減免認定結果通知書

あなたより申請のあった授業料等の減免について、下記の通り、認定対象でないと判定したので通知します。

(ついては、月 日までに所定の授業料等を納付してください。)

- 給付型奨学金(独立行政法人日本学生支援機構法第17条の2に規定する「学資支給金」をいう。)の申請を行い、認定対象でないと判定されている。
- 国籍・在留資格に関する基準(大学等における修学の支援に関する法律施行規則(以下単に「施行規則」という。)第8条第3項)を満たしていない。
- 過去に授業料等減免対象者としての認定を受けたことがある。(施行規則第10条第1項第1号)
- 大学等に入学するまでの期間に関する基準(施行規則第10条第1項第2号～第7号)を満たしていない。
- 過去に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けたことがある。(施行規則第10条第1項第9号)
- 学業成績・学修意欲に関する基準(施行規則第10条第1項第8号、同条第2項第1号、同条同項第2号、同条第3項)を満たしていない。
- 家計に関する基準(施行規則第10条第2項第3号)を満たしていない。
- 必要書類が提出されなかった。

※ 授業料等を一旦徴収し、減免確定後に減免相当額を還付する場合は、括弧内の記載は不要

第 号  
年 月 日

様

公立大学法人 和歌山県立医科大学  
理事長大学等における修学の支援に関する法律による  
授業料等減免認定結果通知書

あなたより申請のあった授業料等の減免について、対象者に認定し、下記のとおり、授業料等の減免を行いますので通知します。

## 記

## 1. 減免区分

- 第Ⅰ区分 (満額の支援)  
 第Ⅱ区分 (満額の2/3の支援)  
 第Ⅲ区分 (満額の1/3の支援)

## 2. 上記減免区分が適用される期間

年 月 ~ 年 月

※ 年 月から 年 月までの間、減免区分は3か月毎に判定し、それ以降は1年毎に判定します。年 月以降は、毎年10月から新たな減免区分になります。  
新たな減免区分については、判定の都度、通知します。

## 3. 減免額

上記期間における 1か月当たりの授業料減免額 円  
入学金減免額 円

## 4. 減免後の納付額

入学金について、減免後の納付額は 円となります。月 日までに、 円を  
に納付してください。

年 月分~ 年 月分の授業料の減免後納付額や納付先等については、  
年 月頃に別途通知します。

(参考) 入学金の減免額等

減免区分	入学金減免額	減免前の入学金の額	減免後の入学金の額
	円	円	円

(参考) 年度の授業料の減免額等

年月	減免区分	授業料減免額 (1か月当たり)	減免前の授業料の 額(1か月当たり)	減免後の授業料の 額(1か月当たり)
年4月		円	円	円
年5月		円	円	円
年6月		円	円	円
年7月		円	円	円
年8月		円	円	円
年9月		円	円	円
年10月		円	円	円
年11月		円	円	円
年12月		円	円	円
年1月		円	円	円
年2月		円	円	円
年3月		円	円	円

※本通知は、重要な書類ですので、大切に保管してください。

第 号  
年 月 日

様

公立大学法人 和歌山県立医科大学  
理事長

大学等における修学の支援に関する法律による  
授業料等減免認定結果通知書

あなたより申請のあった授業料等の減免について、対象者に認定し、下記のとおり、授業料等の減免を行いますので通知します。

記

1. 減免区分

- 第Ⅰ区分 (満額の支援)  
 第Ⅱ区分 (満額の2/3の支援)  
 第Ⅲ区分 (満額の1/3の支援)

2. 上記減免区分が適用される期間

年 月 ~ 年 月

※ 年 月から 年 月までの間、減免区分は3か月毎に判定し、それ以降は1年毎に判定します。 年 月以降は、毎年10月から新たな減免区分になります。  
新たな減免区分については、判定の都度、通知します。

3. 減免額

上記期間における1か月当たりの授業料減免額 円

4. 減免後の納付額

年 月分~ 年 月分の授業料の減免後納付額や納付先等については、  
年 月頃に別途通知します。

(参考) 年度の授業料の減免額等

年月	減免区分	授業料減免額 (1か月当たり)	減免前の授業料の 額(1か月当たり)	減免後の授業料の 額(1か月当たり)
年4月		円	円	円
年5月		円	円	円
年6月		円	円	円
年7月		円	円	円
年8月		円	円	円
年9月		円	円	円
年10月		円	円	円
年11月		円	円	円
年12月		円	円	円
年1月		円	円	円
年2月		円	円	円
年3月		円	円	円

※本通知は、重要な書類ですので、大切に保管してください

第 号  
年 月 日

様

公立大学法人 和歌山県立医科大学  
理事長

大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の  
適格認定における学業成績の判定結果通知(警告)

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第12条に基づき 年度  
(前期・後期・通年)の適格認定における学業成績の判定を行った結果、下記のと  
おり判定されましたので、施行規則第15条第3項に基づき通知します。

次回の適格認定における学業成績の判定において、下記の状況が改善されて  
いない場合、認定を取消す(授業料等減免を終了する)こととなりますので、申し添  
えます。

記

〔判定の結果〕 警告

- 事由  修得した単位数等の合計数が標準単位数の6割以下
- GPA等が学部等における下位4分の1に該当
- 学修意欲が著しく低い状況

以上



第 号  
年 月 日

様

公立大学法人 和歌山県立医科大学  
理事長

大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の  
適格認定における学業成績の判定結果通知

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第12条に基づき、 年度(前期・後期・通年)の適格認定における学業成績の判定を行った結果、同施行規則別表第2の上欄に掲げる廃止の区分及び警告の区分のいずれにも該当しないことを確認し、授業料減免を継続することとします。

第 号  
年 月 日

様

公立大学法人 和歌山県立医科大学  
理事長大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の  
適格認定における収入額・資産額の判定結果通知

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第13条第1項に基づき、適格認定における収入額・資産額等の判定を行った結果、下記のとおり判定されましたので通知します。

## 記

## 1. 減免区分

- 第Ⅰ区分 (満額の支援)  
 第Ⅱ区分 (満額の2/3の支援)  
 第Ⅲ区分 (満額の1/3の支援)

## 2. 上記減免区分が適用される期間

年 月 ~ 年 月

## 3. 減免額

入学金 円  
授業料 円 ( 年 月分~ 年 月分)

## 4. 減免後の納付額

入学金 円  
授業料 円 ( 年 月分~ 年 月分)  
※ 月 日までに 円を に納付してください。

(参考)

従前（ 年 月～ 年 月）の減免区分【第 区分】

	減免前の金額	減免後の金額
入学金		
授業料 ( 年 月～ 年 月)		

新たな減免区分（ 年 月～ 年 月）【第 区分】

	減免前の金額	減免後の金額
授業料 ( 年 月～ 年 月)		

※本通知は、重要な書類ですので、大切に保管してください。

第 号  
年 月 日

様

公立大学法人 和歌山県立医科大学  
理事長

大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の  
適格認定における収入額・資産額の判定結果通知

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第13条第2項に基づき、適格認定における収入額・資産額等の判定を行った結果、下記のとおり判定されましたので通知します。

記

1. 減免区分

- 第Ⅰ区分 (満額の支援)  
 第Ⅱ区分 (満額の2/3の支援)  
 第Ⅲ区分 (満額の1/3の支援)

2. 上記減免区分が適用される期間

年 月 ~ 年 月

※ 年 月から 年 月までの間、減免区分は3か月毎に判定し、それ以降は1年毎に判定します。 年 月以降は、毎年10月から新たな減免区分になります。  
新たな減免区分については、判定の都度、通知します。

3. 減免額

上記期間における1か月当たりの授業料減免額 円

4. 減免後の納付額

年 月分~ 年 月分の授業料の減免後納付額や納付先等については、  
年 月頃に別途通知します。

(参考) 年度の授業料の減免額等

年月	減免区分	授業料減免額 (1か月当たり)	減免前の授業料の 額(1か月当たり)	減免後の授業料の 額(1か月当たり)
年4月		円	円	円
年5月		円	円	円
年6月		円	円	円
年7月		円	円	円
年8月		円	円	円
年9月		円	円	円
年10月		円	円	円
年11月		円	円	円
年12月		円	円	円
年1月		円	円	円
年2月		円	円	円
年3月		円	円	円

※本通知は、重要な書類ですので、大切に保管してください。

第 号  
年 月 日

様

公立大学法人 和歌山県立医科大学  
理事長

## 大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の認定取消通知書

年 月 日付 により通知した授業料等減免対象者としての認定について、大学等における修学の支援に関する法律施行規則第15条第1項及び第16条に基づき下記の通り取り消しますので通知します。

## 記

## 1. 認定取消により減免を行わないこととなる月

年 月

## 2. 認定取消の事由

- 偽りその他不正の手段により授業等減免を受けた。
- 適格認定における学業成績の判定の結果、下記に該当した。
  - i) 修業年限で卒業又は修了できないことが確定
  - ii) 修得した単位数等の合計数が標準単位数の5割以下
  - iii) 学修意欲が著しく低い状況
  - iv) 警告の区分に該当する学業成績に連続して該当
  - v) 上記 i) ~ iv) に該当し、かつ学業成績が著しく不良であると認められ、そのことについて災害、傷病その他のやむを得ない事由があると認められない。
- 懲戒としての退学又は停学（期限の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けた。

## 3. 認定取消に係る納付額

入学金 円  
授業料 円（ 年 月分～ 年 月分）  
※ 月 日までに 円を に納付してください。

第 号  
年 月 日

様

公立大学法人 和歌山県立医科大学  
理事長大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免対象者としての  
認定の効力の停止に関する通知

年 月 日付 により通知した授業料等減免対象者としての認定について、  
大学等における修学の支援に関する法律施行規則(以下「施行規則」という。)第18条第1項に  
基づき、下記の通り認定の効力を停止しますので通知します。

## 記

## 1. 認定の効力の停止により、減免を停止する期間

年 月 ～ 年 月(予定)

## 2. 事由

- 日本国籍を有しておらず、支援対象となる在留資格等を有しなくなった。
- 休学を認められた。( 年 月～ 年 月(予定))
- 停学(3月未満の期間のものに限る。)または訓告の処分を受けた。
- 適格認定における収入額・資産額の判定の結果、授業料等減免対象者及び  
その生計維持者に係る直近の減免額算定基準額又は資産の合計額がそれぞれ  
施行規則第10条第2項第3号イ又はロに定める額に該当しなくなった。
- 本学が定める日までに の提出を行わなかった。
- 本学が定める日までに減免継続願を提出しなかった。
- 認定の効力の停止について本人から申出があった。

## 3. 停止期間に係る授業料等の納付

授業料 円( 年 月分～ 年 月分)

※ 月 日までに 円を に納付してください。

大学等における修学の支援に関する法律による  
授業料等減免の対象者の国籍・在留資格等の変更届

別記様式7

年 月 日

公立大学法人

和歌山県立医科大学 理事長 様

大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けるにあたり、在留資格等の変更がありましたので届け出ます。

フリガナ		入学年度	年度入学
氏 名			
学籍番号			
所属学部・ 学科等		学 年	

変更前の国籍・在留資格等

国 籍	<input type="checkbox"/> 日本国 ・ <input type="checkbox"/> 日本国以外
在留資格等	(国籍が「日本国以外」の人のみ記入) <input type="checkbox"/> 永住者 <input type="checkbox"/> 法定特別永住者 <input type="checkbox"/> 日本人の配偶者等 <input type="checkbox"/> 永住者の配偶者 <input type="checkbox"/> 定住者
在留期限	(在留資格等が「永住者」・「法定特別永住者」以外の人のみ記入) 年 月



変更後の国籍・在留資格等

国 籍	<input type="checkbox"/> 日本国 ・ <input type="checkbox"/> 日本国以外
在留資格等	(国籍が「日本国以外」の人のみ記入) <input type="checkbox"/> 永住者 <input type="checkbox"/> 法定特別永住者 <input type="checkbox"/> 日本人の配偶者等 <input type="checkbox"/> 永住者の配偶者 <input type="checkbox"/> 定住者
在留期限	(在留資格等が「永住者」・「法定特別永住者」以外の人のみ記入) 年 月
永住の意思	(在留資格等が「定住者」の人のみ記入) <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない



大学等における修学の支援に関する法律による  
授業料等減免の生計維持者の変更届

別記様式8

年 月 日

公立大学法人

和歌山県立医科大学 理事長 様

大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けるにあたり、生計維持者が変わりましたので届け出ます。

フリガナ		入学年度	年度入学
氏 名			
学籍番号			
所属学部・ 学科等		学 年	

生計維持者1

変更前の生計維持者1	
本人との続柄	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> 支援対象者本人 <input type="checkbox"/> その他
(フリガナ)	
氏 名	姓 名
生年月日	年 月 日



変更後の生計維持者1	
本人との続柄	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> 支援対象者本人 <input type="checkbox"/> その他
(フリガナ)	
氏 名	姓 名
生年月日	年 月 日

生計維持者2

変更前の生計維持者2	
本人との続柄	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> 支援対象者本人 <input type="checkbox"/> その他
(フリガナ)	
氏 名	姓 名
生年月日	年 月 日



変更後の生計維持者2	
本人との続柄	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> 支援対象者本人 <input type="checkbox"/> その他
(フリガナ)	
氏 名	姓 名
生年月日	年 月 日

大学等における修学の支援に関する法律による  
授業料等減免の支援停止申請書

別記様式9-1

年 月 日

公立大学法人

和歌山県立医科大学 理事長 様

大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免による支援について、以下の通り認定の効力を停止するよう申請します。

なお、支援の再開を希望するときは、別途、当該停止を解除する旨の申請をいたします。

フリガナ		入学 年月	年 月
氏 名			
学籍番号		学 年	
所属学部 ・学科等			

減免を停止する期間 [始期] 年 月  
[終期] (予定) 年 月

大学等における修学の支援に関する法律による  
授業料等減免の停止の解除(支援の再開)申請書

別記様式9-2

年 月 日

公立大学法人  
和歌山県立医科大学 理事長 様

大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免について、以下の通り認定の効力の停止を解除し、支援を再開するよう申請します。

フリガナ		入学 年月	年 月
氏 名			
学籍番号			
所属学部 ・学科等		学 年	

減免の停止の始期  
停止の解除(支援の再開)を希望する年月

年 月  
年 月